

特別徴収（年金天引き）される人へ 国民健康保険税通知書を7月中旬に送付

市では、10月から国民健康保険税の特別徴収（年金天引きでの納付）を開始します。対象者へ、7月中旬に通知書を送付します。

【特別徴収の対象者】

- 次の①～③すべてに該当する世帯主です。
①世帯主が国民健康保険加入者
②世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満
③特別徴収の対象となる年金が、年額18万円以上で、介護保険料と国民健康保険税を合わせて年金額の2分の1を超えない

- 次の世帯は特別徴収とならない場合があります
▽口座振替で国民健康保険税を納めている世帯
▽世帯主が介護保険料を年金天引きされていない世帯
▽平成22年度に75歳になる人がいる世帯

- 6月から9月までは普通徴収で納付し、10月以降は特別徴収での納付
▽10月から特別徴収になる世帯は、普通徴収の10月（第5期）以降、納付書が不要になります。納め間違えないよう破棄してください

- 10月から特別徴収での納付金額は、普通徴収の10月から翌年1月までの納付金額を、年金支給回数（10、12月、翌年2月の3回）に振り分けた金額
▽平成23年度以降は、年金支給月ごとの特別徴収

- 10月から特別徴収の対象となった場合も、納付方法を、特別徴収から口座振替に変更できます。
変更の申請手続きの時期によっては、10月は特別徴収で、11月以降に口座振替となる場合があります。

- 申請に必要な書類
▽「口座振替依頼書」の申し込み済み本人控え（写し可）
▽国民健康保険証
▽印鑑

- 口座振替の申し込みは各金融機関窓口で

- 特別徴収の対象者は、10月から納付方法が次のよう

に分けての納付でした。

問い合わせ先 国保医療課国民健康保険係 ☎(36) 1363

（例）平成22年度国民健康保険税の納付額が80,000円の人が、特別徴収になった場合

普通徴収（納付書、口座振替での納付）では…

Table with 11 columns (Month) and 2 rows (Payment Method, Amount). Shows transition from 10,000 yen monthly to 13,400 yen in Oct and 13,300 yen in Nov/Dec.

\* 普通徴収は、平成22年度の年税額80,000円を納付回数（8回）に分けて納付します

特別徴収（年金天引き）になると…

Table with 11 columns (Month) and 2 rows (Payment Method, Amount). Shows transition to special collection with higher amounts in Oct/Nov/Dec.

\* 平成22年度は、9月まで普通徴収、10月から特別徴収での納付となります
\* 特別徴収の金額は、普通徴収の10月以降の金額（40,000円）を年金支給回数（3回）に振り分けます
\* 平成23年度は、特別徴収（年金支給月の4、6、8、10、12月、翌年2月）での納付となります

【表1】

Table with 3 columns (Field Type, Slope, Condition). Lists conditions for agricultural land classification.

● 対象農用地 傾斜など一定の基準を満たす、農振農用地区域内の一団の農用地
● 傾斜条件【表1】のとおり
● 対象地域 地域振興8法と都道府県知事が指定する地域
● 平成22年度から、中山間地域で、5年以上継続して農業生産活動などを実施する農業者を対象に、交付金を支給申請方法など、詳しくは問い合わせを。

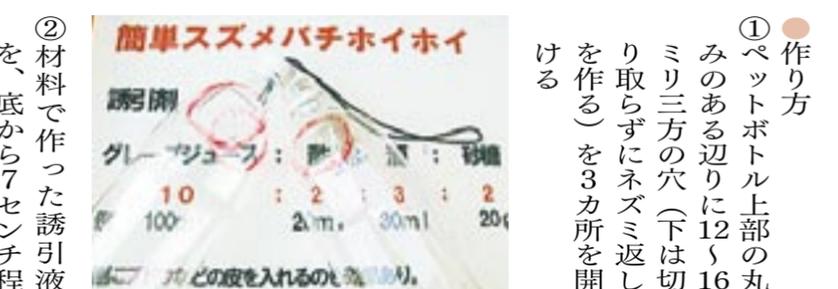
中山間地域等 直接支払制度 (第3期対策)

市から



スズメバチとり器の作り方紹介

- 材料
▽ペットボトル（炭酸系飲料1.5ℓ程度の凹凸がないもの）
▽ぶら下げるひも
▽誘引液（グレープジュース100ml、酒30ml、酢20ml、砂糖20g）
\* 乳酸菌飲料やワイン、焼酎でも可。傷んだブドウや皮を入れると発酵を促し効果がアップ



- ①作り方
● ペットボトル上部の丸みのある辺りに12〜16ミリ三方の穴（下は切り取らずにネズミ返しを作る）を3カ所を開ける
● 取り付け場所
▽人が作業する場所から3メートル程度離れた距離
\* ハチは3メートル以上離れると危害を加えにくくなります
▽子どもが触れない高さ
▽日陰
\* 容器のサンプルを環境保全課窓口に設置
● 問い合わせ先 環境保全課 ☎(36) 1130

【表2】

Table with 3 columns (Field Type, Category, Unit Price). Lists unit prices for various agricultural activities.

● 対象となる行為
①耕作放棄の発生防止などの基礎的な活動
②①と併せて、将来に向けた農業生産活動の体制整備に向けた取組み
● 交付単価【表2】のとおり
● 問い合わせ先 農業振興課 ☎(36) 0041
\* ①のみを実施する場合は、【表2】の8割の単価
\* そのほか加算措置あり
● 申請相談締切日 7月30日（金）

農業散布（稲・大豆）実施
無人ヘリコプター防除組合が、稲と大豆の農業散布を7月中旬から10月上旬にかけて、数回実施します。
散布時は、風向きや時間帯（通学時間）に十分注意するとともに、当日は、作業員を配置し、万全を期し防除を実施します。
住宅隣接地には、事前に回覧でお知らせします。
市民のみなさんの理解をお願いいたします。
● 問い合わせ先 J A 農産販売課 ☎(36) 2119
● 農業振興課 ☎(36) 0041